

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

## ふるさと往診クリニック

厚生労働省のホームページにある「医療機能情報提供制度（医療情報ネット）」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索できます。